

雨水流出抑制の基準を見直せ

【問】雨水流出抑制のための敷地面積基準は自治体ごとに異なる。葛飾区は300㎡以上、杉並区は100㎡以上の建築物を建築する場合に雨水流出抑制対策実施計画の届け出が必要だが、足立区は500㎡以上である。気候変動による降雨量の増大を考慮し、基準を見直すべきではないか。

【都市建設】雨水流出抑制対策の見直しは効果的な手法を検証し、対象範囲の拡大や面積要件等の見直しを検討していく。

【問】区内の重要水防箇所は住民にほとんど知られていない。区は「ホームページ等で案内している」としているが、言葉の説明だけである。場所についても河川事務所のホームページを案内しているだけで、これでは避難につながらず、周知しているとは言えない。迅速な避難行動につなげるために、重要水防箇所を周知すべきではないか。

【都市建設】今後、区内堤防の重要水防箇所の位置図をホームページに直接掲載できるように。各河川管理者と協議していく。

また、毎年出水期前に各河川管理者や地元自治体等との合同巡視で重要水防箇所の状況を確認しており、その取り組みをホームページ等で周知していく。



足立区議会立憲民主党

安全・安心を強化して、さらに区民を守る足立区へ！

立憲民主党 銀川 ゆい子 議員



区民の意識改革に向け

【問】足立区民は、区外の人から足立区を悪く言われても「仕方がない」と思っている人が多くいると聞く。このような意識を変えるために、今後どのような取り組みを行うのか。

【政策経営】区外からの評価向上が不可欠であるため、新たなプラスイメージ創出に引き続き取り組む。区に対し悪いイメージを持つている割合が高い若年層や中年層に向け、各年齢層に合ったメディアを活用して評価向上を図り、区民の自己肯定感を高めていく。

【問】足立区客引き行為等の防止に関する条例は、条例化を待ち望んでいた区民も多い。区民だけでなく、店舗側へどのように周知させるかが重要であるかどうか。

【危機管理】重点地区の竹の塚においては、条例施行前に赤山街道周辺のすべての店舗に訪問し、客引き行為等の営業活動の禁止を周知していく。

安全・安心な避難所整備を

【問】避難所の災害備蓄品はすべて想定浸水深以上の場所に保管できているのか。

また、福祉避難所等、事業所に渡している備蓄品も同様に、想定浸水深以上の高さに保管さ

足立区議会議会改革を全力で推し進める会

すべての子に届く子育て支援を！尊厳を守る介護を！

議会改革推進 土屋 のりこ 議員



出生率向上を目指す施策展開を

【問】区内の子育て支援事業者から、物価高で紙おむつを十分に購入できない家庭が増えていると指摘されているが、区でも明石市等のおむつ定期便のような事業を具体化すべきである。

物価高が家庭を直撃する中、どのような家庭でも子どもが衛生的で安全に育つための支援を拡充すべきではないか。

【区長】国や都の対応状況を見極め、引き続き区として求められる支援を検討していく。

保険料の負担軽減策を講じよ

【問】令和4年9月に厚生労働省の社会保障審議会（介護保険部会）が示した介護保険制度の見直し案は、介護支援サービスの抑制と利用者負担増に他ならない。現行の介護保険料軽減制度等では不十分であり、一般会計を活用した介護保険料の負担軽減策を講じるべきではないか。

【高齢者】法定負担割合を超えた一般財源からの繰り入れと同様となり法の趣旨に反するため考えていない。今後も国へ制度の抜本的見直しを要望していく。

すべての子どもに届く支援を

【問】区は今定例会で給付型奨学金を提案する等、子育て支援策が前進する一方、区民からは支援にかかる所得制限をなくしてほしいとの声があがっている。

無党派

「仏作って魂入れず」とならぬよう方針の見直しを！

無党派 へんみ 圭一 議員



特養増設の是非をあえて問う

【問】区は足立区特別養護老人ホーム整備方針を策定し、令和11年度までに1千270床を整備する目標を掲げている。

しかし、新たに施設が開設されるたびに職員の取り合いが起これり、事業者からは介護人材不足を訴える悲痛な声が聞こえてくる。このままでは職員の不足や介護の質の低下を招き「仏作って魂入れず」となってしまう。

①介護人材不足の現在の状況と特別養護老人ホームの人材について、区の認識を伺う。

②人材確保の具体的なプランがないまま施設整備を進めれば、介護の質が低下し虐待等の問題も起こりかねない。現在の整備方針は見直すべきではないか。

【高齢者】①介護職員は約1千200人不足していると見込んでおり、人材確保は重要課題と認識している。介護事業者と意見交換を行いながら、さらなる人材確保策を検討するとともに、国や都に対して継続的な支援を要望していく。

令和6年度に整備方針見直しを検討する予定であり、人材確保の具体策とともに、多床室の確保や施設の建て替え等の方針も検討していく。

【問】児童や保護者から「通学



学校での感染症対策を緩和せよ

【問】現在、社会全体で感染症対策が緩和されているが、学校での子どもたちの活動は強く制限されたままである。文部科学省からは、令和4年11月に黙食の記述を削除する旨の通達が出ており、子どもたちの心身の健全やかな成長を育む観点からも、給食時に会話できるようにすべきではないか。

【学校運営】季節性インフルエンザの感染拡大の傾向も踏まえ、感染予防策の完全緩和は困難である。今後、区内の感染状況をしながら適切に判断していく。

【問】児童や保護者から「通学

